

豊能水道事業の料金改定に関する住民説明会 質疑概要

日 時：令和4年9月17日（土）13：00～15：00

場 所：豊能町西公民館

参加者：18名

Q1： 12ページの費用の内訳の円グラフに記載がある受水費とは、どのような費用か。

A1： 企業団の水道用水供給事業から購入している水と池田市との共同施設である古江浄水場からの水に係る費用である。

Q2： 11ページの課題への対応に係る費用と13ページの利益部分は、12ページの円グラフには含まれないのか。

A2： 11ページに記載の費用は、それぞれ12ページの円グラフに含まれている。

13ページの利益部分は、12ページの円グラフには含まれておらず、今後の水道施設の整備、更新・耐震化などに使用する。

Q3： 11ページの共同発注による費用削減というのは、何を共同発注するのか。

A3： 集中監視制御設備の統廃合やお客さまから料金をいただく際に処理をする水道料金システムの一括調達などである。

Q4： 損益勘定留保資金と減価償却費はどの程度か。

A4： 令和3年度末の損益勘定留保資金は2億9,900万円、減価償却費は2億8,690万円である。

Q5： 9ページのグラフにあるように、水道料金収入の減少の主な理由が人口減少ということだが、豊能町の人口がどんどん減っていくという前提に立っているのか。

A5： 企業団では、大阪府が算出した将来推計人口を用いて、豊能町の将来人口を算出している。加えて、一人当たりの使用水量が減っていることや業務用水の今後の推移も加味して予測している。

Q6： 企業団の経営としては、水をいっぱい使ってもらった方が収入が増えるが、水資源の保全やSDGsを考えると、水をいっぱい使ってほしいのか、水を守ろうというのか、基本方針を教えてください。

A6： 有効な使い方であればたくさんお使いいただきたいと考えている。

Q7： 豊能町のまちづくりとして、人口減少を止めるべく、若い人に来てもらう、企業を誘致するなどの計画を持っている。有収水量の予測において、そういうことも踏まえてほしい。

A7： 豊能町の取組は十分承知しているが、有収水量の見込みは、財政収支を見込むため、一番厳しいところで試算している。実績が上振れすればそれに合わせて見直しをする。

Q8： 10ページの大阪府からの補助金や両町からの繰入金は、ここに記載の期間しかもらえないのか。

A8： 町の水道事業を企業団に統合して新たな取組を行っていくことに対する特別な補助金であり、10年間の時限措置である。ここには挙げていない補助金を使える場合もあるが、大阪府と一定協議をして予定できているもののみ計上している。それ以外の補助金についても活用できるものがあれば使っていく。

豊能町からの繰入金については、企業団との統合検討協議において約束していただいた期間のみ計上している。20年間で5.9億円の予定。その後は協議になる。

Q9： 様々な課題に対応していくために令和元年度に企業団と統合し、経営改善の取組や企業

努力をしてきたが、それでもやむを得ず今回15%の値上げが必要ということか。企業団ではどのような取組を実施してきたのか。

A9： 今ある施設をそのまま更新するのではなく、廃止できる施設は廃止していくことで、更新費用を抑制している。また、漏水については水を作って送る費用が生じているにもかかわらず、家庭まで送る途中で漏れてしまえば、料金収入にならず、無駄な費用が発生してしまうため、漏水調査を行い、有収率の向上に取り組んでいる。そういった取組をしてもなお、料金改定が必要な状況である。なお、企業団との統合時に策定した統合案においても、このような経営改善策を加味して試算をしたが、令和5年度に20%の値上げが必要ということで、当時から値上げが避けられない状況だった。

Q10： 豊能と能勢では、例えば施設の整備時期の関係で減価償却の割合が違ったり、料金体系も異なるが、どのように料金統一をするのか。

A10： 令和6年度以降は、水道事業上、豊能町、能勢町という区分はなくなるので、豊能町の収入・費用、能勢町の収入・費用などと分けずに、合わせて算定する。

Q11： 豊能町は水道料金が高いと言われており、豊中市や他の市町村と比べてかなり違うと聞くが、人口減少だけでそんなに大阪府内で料金の差が出るものなのか。

A11： 水道にかかる費用を何人で支えるのかという人口的な要素や平坦な都市部と山間部ではポンプ施設等の数が異なるといった地理的な要因も大きい。また、豊能町は比較的最近整備された水道なので、減価償却費の負担が大きいという整備時期の要因もある。

Q12： わざわざ電力を使ってポンプで水を汲み上げなくても、一庫ダムから直接水を引けば費用が安く済むのでは。水道管は通っているのだから逆流させるだけではないか。

A12： 一庫ダムの水を直接東地区に送水するためには、新たに管やポンプ等が必要なため、難しい。

Q13： 受水費について、現状8割が企業団水（企業団の水道用水供給事業の水）で、残りが自己水と呼ばれる一庫ダムからの古江浄水場の水だが、企業団水と古江浄水場の水の単価はどのくらいの差があるのか。

A13： 企業団水の受水単価が72円/m³、古江浄水場の水の単価は令和3年度で約100円/m³であった。

Q14： 古江浄水場の水の単価が企業団水より高いので、少しでも費用を減らすために、例えば全量を企業団水にするという考えはないのか。

A14： 古江浄水場の水の単価は、その時々施設の整備をした費用が反映されるので、ずっと約100円/m³というわけではなく変動する。水源としての意味合いもあり、企業団水と古江浄水場の水、2つの水源があるということも非常に大事であり、企業団が豊能町の水道事業を承継するに当たり、豊能町において存続することを決定された。現時点では、当時の町の判断に基づき、古江浄水場の水も使って水道をお届けしている。

Q15： 豊能町ではコンパクトシティが推進されているが、水道事業は、人が住んでいるところには全て、山の中の一軒家に対しても給水義務があるのか。

A15： 水道事業者は、条例で給水区域を定めており、豊能町において給水区域としているところについては、その区域内から水道を利用したいと申込みがあった場合に、給水する義務がある。

Q16： 企業団に統合した水道事業の中でも、地域によって料金が違うのか。

A16： 企業団に統合するときは、その市町村の料金を引き継ぐことになっている。その後、順次、どの水道事業も、時期は異なるが料金改定が必要となる。その際企業団として料金改定をするが、それも基本的には市町村単位で行う。ただ、豊能町と能勢町に関しては事業を1つにするということで、2つの事業を1つの料金で一緒に計算をしている。

Q17：コスト削減に関して、数年前にどこかの地方自治体で上下水道を民間に委託してコストを下げたが収益が上がらず撤退してしまった事例があったかと思うが、そのような民間に委託をしてコストを下げる取組について、企業団としてどう考えているか。

A17：いわゆる民営化は、現在、企業団としては考えていない。ただし、責任、権限は企業団に残して、判断をするところは企業団でコントロールをするという考えのもと、民間でできる業務はできるだけ民間でということ、委託化を進めていきたい。

Q18：支える人口が減っていくことになると、単価が上がっていく。それを料金収入で回収しようとするのは、一つの市町村や都道府県の単位では限界がある。国家的なプロジェクトとして考えてもらわないとどうしようもないと思う。なぜ豊能町の料金がこんなに高いのか。

A18：使用者一人当たりの水道管延長が府内平均と比べて非常に長いことや、給水区域面積から得られる有収水量が非常に少ないといった、根本的な問題の改善が難しいことがあると考える。

豊能町域のお客さまだけで支えるということが限界に来ていることは企業団としても承知しており、水道事業統合促進基金として水道用水供給事業の利益の一部を積み立てて、豊能町、能勢町の今後の料金抑制のために5億円を使うといった取組は既に行っている。

Q19：豊能町についても、総務省の水道の高料金対策に係る交付税措置を申請することはできないのか。

A19：資本費の要件について、豊能水道事業は単独で計算してもその基準を満たさない。大阪府内で該当するのは能勢町だけであり、全国的には更に高料金の事業体がある。能勢町が企業団に統合することで交付税措置の要件から外れることについては、国に要望活動を行い、10年間漸減していくが経過措置を実現した。次のステップとしては、資本費の要件を下げるなどの要望の余地はあると考えている。

Q20：府域一水道の実現に向けて、時間はかかると思うが、府知事とか企業長が連携して、実務レベルで議論しているだけでなく、リーダーシップをとっていただきたい。また、豊能町で住民説明会をして、こういう議論をしていることを、議事概要の形で情報発信してほしい。

A20：住民の皆様のそれぞれの立場からいただいたご意見に対して、しっかり取り組んでまいります。

以上